



精華町の財政状況公表資料（予算篇）

まちの 羅針盤



令和4年度 予算のあらまし

精華町の未来のために

もくじ

- | | |
|-------|-------------------------------|
| P1～2 | 予算のおはなし |
| P3～4 | 一般会計歳出予算の内訳 |
| P5～6 | 一般会計歳入予算の内訳 |
| P7～8 | 予算の推移 |
| P9～16 | 令和4年度に実施する主な事業 |
| P17 | 精華町の財政を家計に例えると |
| P18 | 防衛施設に係る補助金・
ふるさとづくり寄附金について |





令和4年度の精華町全体の予算総額 280億6,686万円

一般会計 145億8,000万円
特別会計 134億8,686万円



一般会計及び特別会計の予算規模（当初予算）

（単位：万円、% △はマイナス）

会計区分	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減額	増減率
一般会計	1,458,000	1,457,000	1,000	0.1
特別会計	1,348,686	1,139,919	208,767	18.3
国民健康保険事業	334,958	319,762	15,196	4.8
後期高齢者医療	65,614	60,060	5,554	9.2
介護保険事業	298,337	286,366	11,971	4.2
国民健康保険病院事業	15,369	15,536	△167	△1.1
水道事業	278,169	164,954	113,215	68.6
公共下水道事業	356,239	293,241	62,998	21.5
合計	2,806,686	2,596,919	209,767	8.1

注1 「前年度予算額」は前年度の当初予算額を表示しています。

注2 国民健康保険病院事業、水道事業、公共下水道事業の予算額は、収益的支出及び資本的支出の予定額の合計額を表示しています。

◆精華町の予算はどれくらいかな？

令和4年度の予算規模は、一般会計が145億8,000万円、6つの特別会計の合計が134億8,686万円、町全体の予算総額は280億6,686万円となっています。

前年度と比較すると、一般会計では前年度145億7,000万円に対して、1,000万円の増（0.1%増）で、特別会計を合わせますと前年度約260億円に対して約21億円の増となっています。

◆「予算」とは？

「予算」は、精華町を含む地方公共団体（地方自治体）において、新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入があるのか、そしてその1年間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、そのために使うお金を見積もったものです。

予算は、町長が予算案をとりまとめ、議会が予算案をさまざまな角度から議論・審議して、議会の議決によって予算が成立します。



◆令和4年度一般会計予算 「未来へ踏み出す予算」

主な投資的事業

防災食育センター
建設事業(2年目)

約4億円

中学校配膳室
設置工事

約0.8億円

応急給食
配送車購入

約0.3億円

防災保健センター
整備実施設計等

約0.5億円

都市公園照明
LED化工事

約0.5億円

児童館防水
改修等工事

約0.3億円

東西連絡通路等
計画修繕委託

約0.5億円

谷・片山線道路
改良工事

約0.5億円



一般会計

町税や地方交付税などを財源として、福祉、教育、道路整備などのまちの基本的な行政サービスを行うための会計です。

特別会計

特定の目的のための会計です。一般会計と分けることで事業や経理の状況を明確化しています。精華町には、国民健康保険や介護保険など6つの特別会計があります。



Q 今年の予算は「何のために」 使われるのかな？



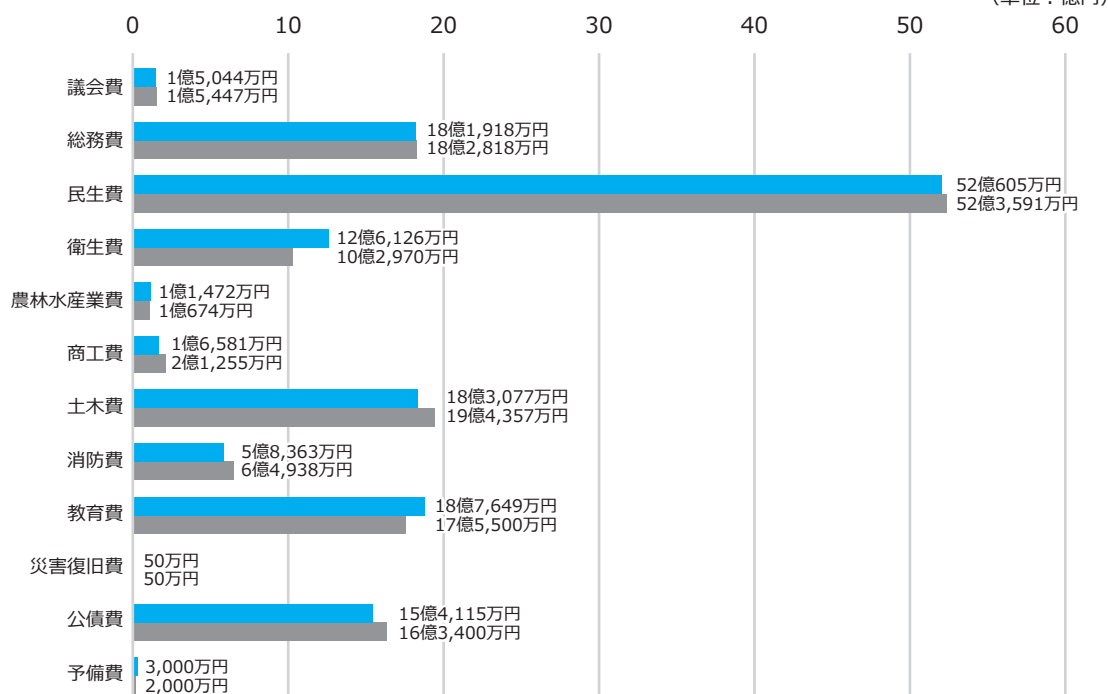
今年の予算を目的別に分類すると、
次のような割り振りになります。



目的別歳出

■ 令和4年度 145億8,000万円 ■ 令和3年度 145億7,000万円

(単位：億円)



◆主な内容

議会費：議会運営のための経費

総務費：総合的な行財政企画や財産管理、徴税、戸籍住民基本台帳、統計、選挙などのための経費

民生費：障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉など住民福祉のための経費

衛生費：健康増進や疾病予防などの保健衛生、環境保全や塵埃処理などの環境衛生のための経費

農林水産業費：農林水産業の振興のための経費

商工費：商工業や観光振興のための経費

土木費：都市計画や道路・河川・公園などインフラ基盤のための経費

消防費：消防・救急活動、火災予防や災害対策のための経費

教育費：幼稚園、小中学校の学校教育振興、文化やスポーツの社会教育振興のための経費

災害復旧費：大雨や地震などの被害の復旧に使われる経費

公債費：地方債(借入金)の返済のための経費



Q

今年の予算は「どのように」 使われるのかな？

A

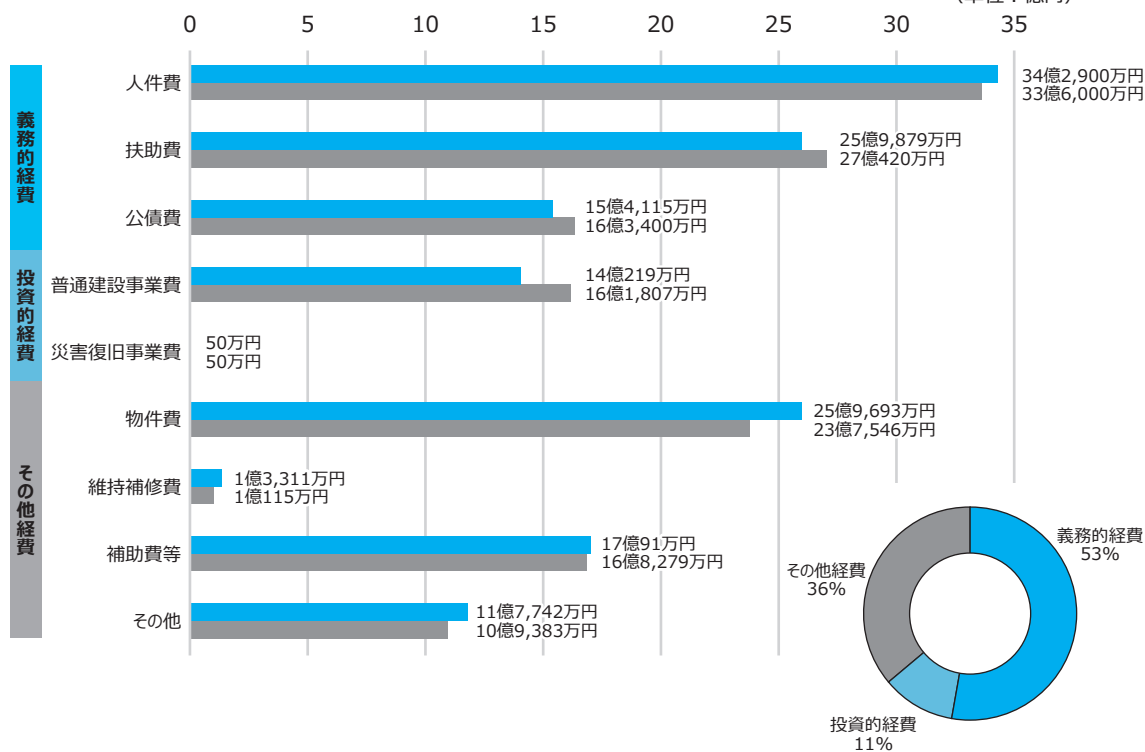
今年の予算を性質別に分類すると、
次のような割り振りになります。



性質別分析

■ 令和4年度 145億8,000万円 ■ 令和3年度 145億7,000万円

(単位：億円)



◆主な内容

人件費：職員の給与や共済費、議員報酬、各種委員等の報酬などの経費

扶助費：障がい者、高齢者、児童への各種手当や医療に要する経費

公債費：地方債(借入金)の返済のための経費

普通建設事業費：道路や河川のインフラ整備、学校などの施設整備のための経費

災害復旧事業費：大雨や地震などの被害の復旧に使われる経費

物件費：各種業務委託、光熱水費、消耗品・備品等の購入など消費的な経費

維持補修費：インフラや公共施設等の維持管理のための経費

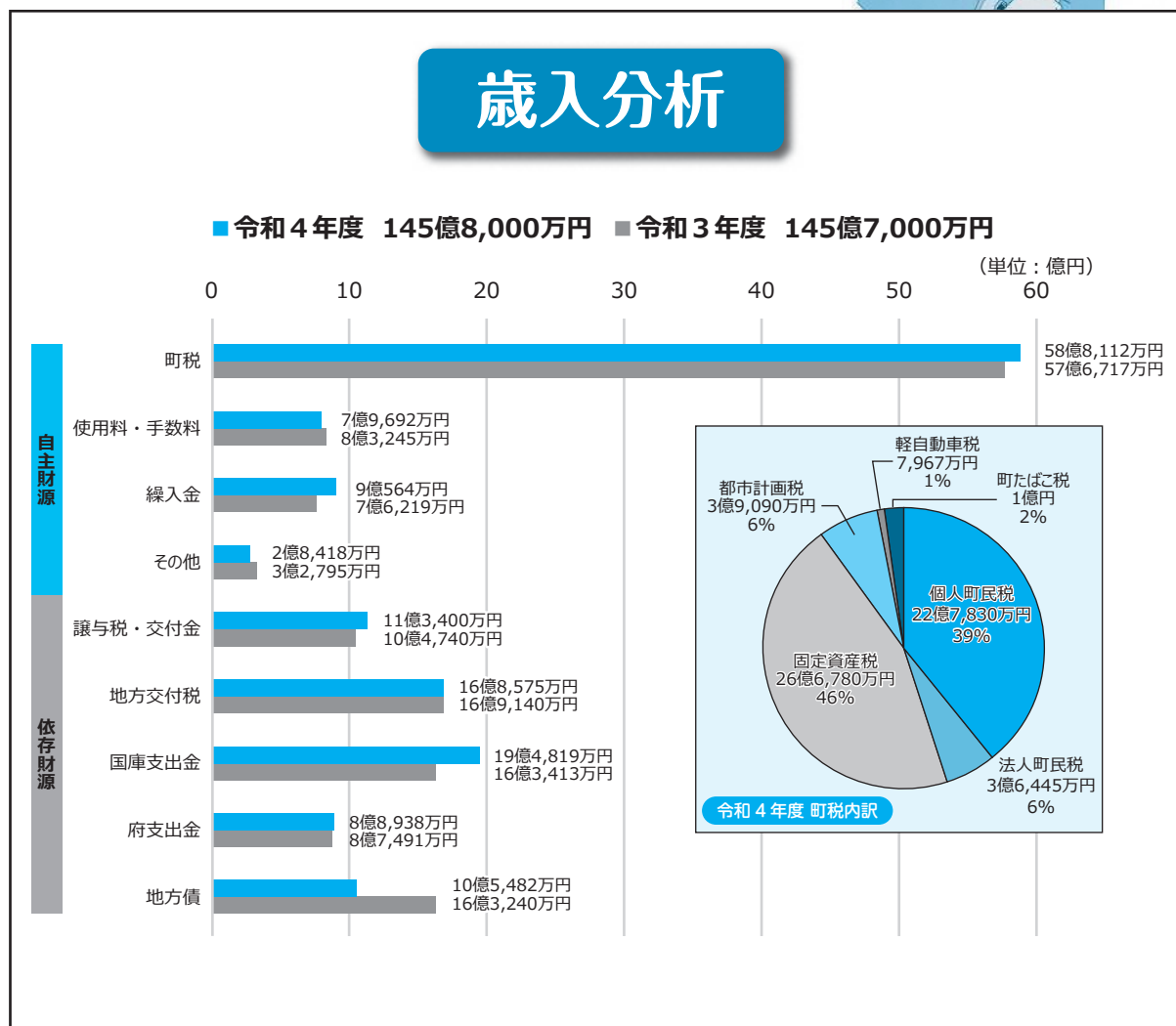
補助費等：個人や団体への補助助成金、一部事務組合や公営企業への負担金などの経費

その他：基金積立金、貸付金、特別会計への繰出金などの経費



Q 今年の収入は、 どのようなものがあるのかな？

A 今年の歳入を分類すると、
次のような割り振りになります。



◆主な内容

町税：みなさまから精華町に納めていただく税金です。

使用料・手数料：町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。

繰入金：特別会計や基金(貯金)から繰り入れるお金です。

その他：寄附金、財産売払、前年度からの繰越金などです。

譲与税・交付金：国や都道府県が集めた税金の一部が市町村に配分されるお金です。

地方交付税：地域の状況による税收格差を調整し一定の行政水準を保つため配分されるお金です。

国庫支出金：国からの補助金や負担金です。

府支出金：京都府からの補助金や負担金です。

地方債：銀行などからの借入れ(借金)です。



続いて、町民一人あたりの町税負担の状況を確認しましょう。

※金額は、令和4年度予算額を
令和4年1月1日現在の
精華町総人口で割ったものです。

増減率 (%)

$$\left(\frac{\text{令和4年度予算}}{\text{令和3年度予算}} \times 100 \right) - 100$$

個人町民税

61,622円

(納税義務者数で割ると、121,012円)

↑ 0.7% UP

前年度 **61,167円**

法人町民税

9,858円

(納税義務者数で割ると、529,727円)

↑ 9.2% UP

前年度 **9,030円**

軽自動車税

2,155円

↑ 9.5% UP

前年度 **1,969円**

固定資産税

72,157円

(納税義務者数で割ると、176,023円)

↑ 3.0% UP

前年度 **70,066円**

町たばこ税

2,705円

↑ 1.5% UP

前年度 **2,666円**

都市計画税

10,573円

(納税義務者数で割ると、30,652円)

↑ 1.5% UP

前年度 **10,421円**

都市計画税の使いみち

●令和4年度の都市計画税は、こんな事業に使う予定です。

(単位：万円)

	R4事業費	R4充当予定額
都市計画事業充当地方債償還金	9,015	9,015
公共下水道事業特別会計(雨水)繰出金	12,730	8,028
公共下水道事業特別会計(汚水)繰出金	67,680	22,047
合 計	89,424	39,090

●都市計画税の使いみち

都市計画税は、快適で住みよい街づくりのために、都市計画事業や土地区画整理事業を行う費用の一部（その事業のために発行した地方債の償還金を含む）にあてるための目的税として課税される税金です。

都市計画税は、都市計画道路などの交通施設、下水道、公園といった都市施設の整備を推進するうえで重要な財源となっています。

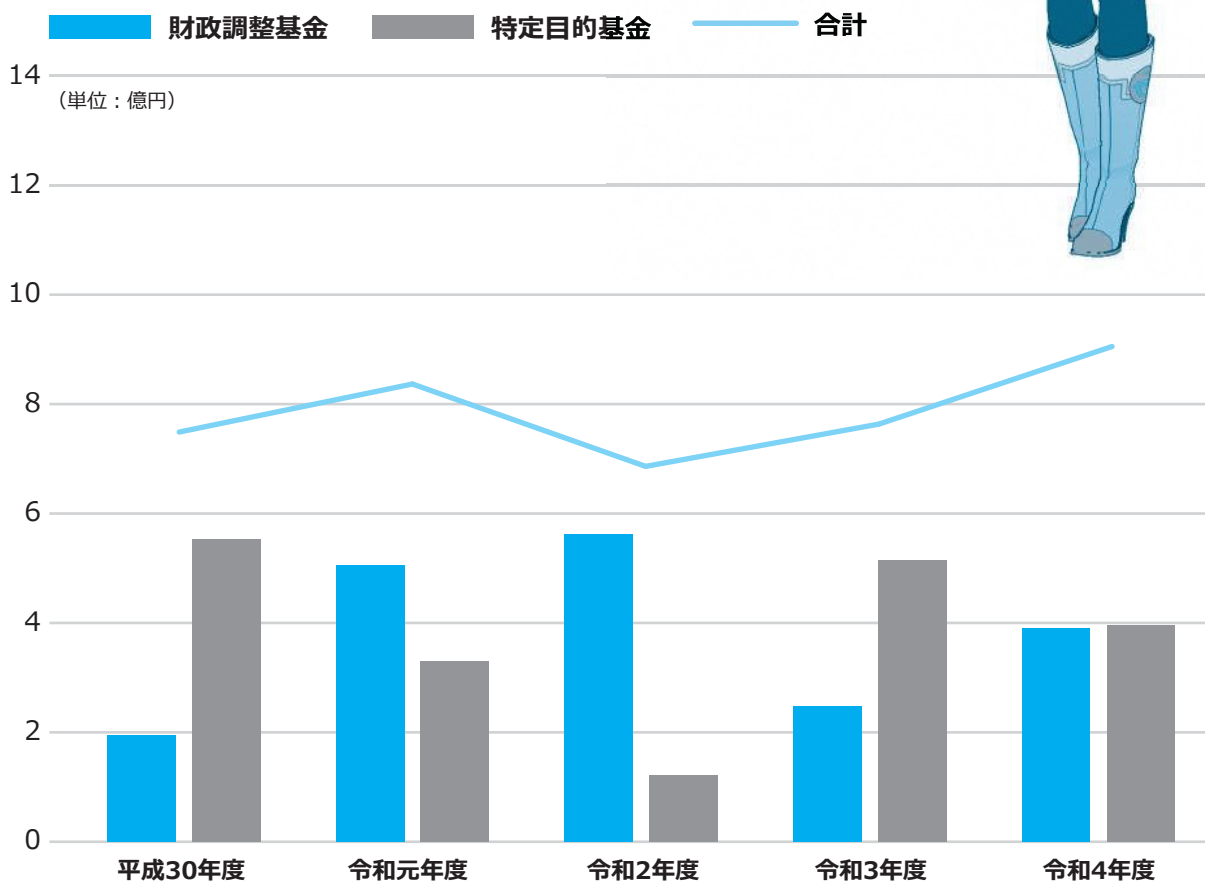


基金の推移について

歳入には、町税や国・府からの支出金のほかに、基金（貯金）の取崩しや地方債（借金）の発行によるものもあります。いずれも事業を行う上での貴重な財源ですが、計画的な運用が必要になりますので、ココで近年の推移を見てみましょう。



基金繰入額の推移



町は、財源不足への補てん対応や特定の事業を行うために必要なお金をあらかじめ基金（貯金）として準備しています。基金には大きく財政調整基金と特定目的基金の2つがあります。

財政調整基金は、年度間の財源調整のために積み立てておくお金で、当初予算における繰入額は予算編成時点における財源不足額を表しています。

特定目的基金は、大規模事業など特定の目的のために、あらかじめ必要となるお金を計画して積み立てておくものです。特定目的基金には、学校建設基金、公共施設等総合管理基金などがあります。

地方債の推移について

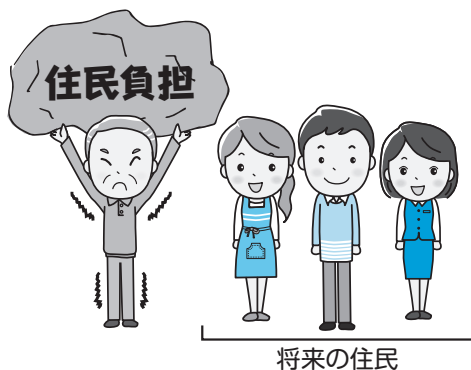
地方債は、公共施設の建設など、特定の目的に限って発行することができる借金です。これは、公共施設は建設後長年にわたって利用されるため、建設時点の世代だけではなく、その施設を利用する将来の世代にも費用を負担していただくことが公平である、という考え方に基づいています。一般の家庭に例えるなら、住宅ローンは認めても、普段の生活費を借金でまかなうことは認めない、といった考え方です。

ただし、多額の地方債発行は将来世代への過度な負担となってしまうため、自立的で持続可能な財政運営が必要です。



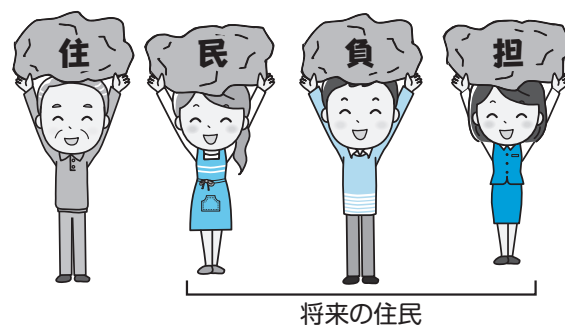
■地方債を発行しないで事業を行うと…

建設するときの住民が全額負担し、将来の負担はなしに

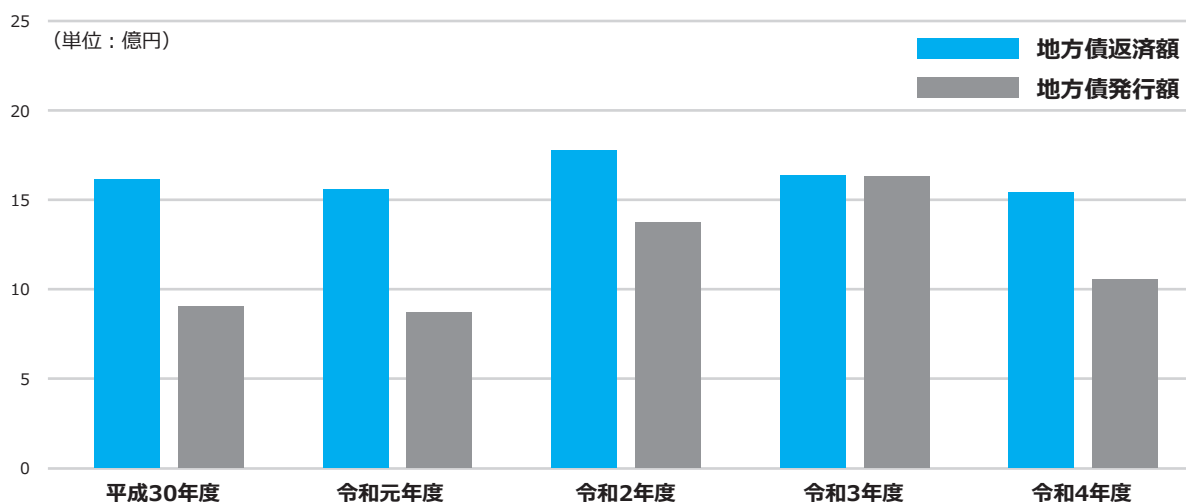


■地方債を発行すると…

将来の住民も公平に建設費用を負担



地方債発行額と返済額の推移



地方債は、10億5,482万円を発行する予定で、防災食育センター工事、防災保健センター実施設計、道路改良事業等の投資的経費の財源としています。

令和4年度は、臨時財政対策債や投資的経費の減少に合わせて、起債発行の抑制を図ることができましたが、地方債償還額は近年の大型建設事業のために発行した地方債の償還によって増加しています。



令和4年度予算の内訳について、様々な角度から見てきました。では、次のページからは、令和4年度に実施予定の主なまちのしごとを見ていきましょう！
精華町では、精華町第5次総合計画（※）に沿って様々な事業を行っています。

※精華町第5次総合計画の詳細については町ホームページに掲載しています。



精華町第5次総合計画 基本計画

◆施策の体系

1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

- 1節 けいはんな学研都市
- 2節 産業
- 3節 まちなみ
- 4節 道路・公共交通
- 5節 住環境

2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

- 1節 健康・医療
- 2節 児童福祉
- 3節 高齢・障害福祉
- 4節 コミュニティー・地域福祉
- 5節 防災・交通安全

3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり

- 1節 学校教育
- 2節 生涯学習
- 3節 人権尊重と男女共同参画
- 4節 環境共生
- 5節 情報化

4章 自立を目指した協働のまちづくり

- 1節 住民協働
- 2節 行財政運営

ナント・なら・ずっと！
NANTO 南都銀行
精華支店
☎0774 (94) 2580

＼京銀アプリで！
銀行取引をもっとペンリに！まずはダウンロード▼

口座開設	残高照会	
振込・振替	投資信託 外貨預金 等	

京銀アプリ

京都銀行



1章

活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

学研都市建設推進・活性化事業

8,130万円

学研都市の中心に位置する精華町として、学研都市建設推進の広域的連携や、学研都市ブランドの情報発信を行い、学研都市精華町のまちづくりを一層推進するための経費です。

- 京田辺市・木津川市との三市町行政連絡会の枠組みを中心とした学研都市建設推進に係る国への要望活動や啓発活動。
- 京阪奈新線新祝園ルート早期実現に向けた要望活動や啓発活動。
- けいはんな学研都市活性化促進協議会において、けいはんなプラザを拠点とした学研都市における広域的な文化、学術研究などの活動事業費における本町負担分など。

総合計画改定事業

1,109万円

「精華町第5次総合計画」の目標年次を令和4年としていることから、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、これに続く次期総合計画の策定に向けて必要な業務支援委託などの経費です。

住民のみなさんが描く将来ビジョン、まちづくりに対する思いや願いを込めて、新たな総合計画を策定します。

科学のまち未来キャリア創造事業

1,350万円

次代を担う子どもたちが、将来にわたって精華町に住み続けたいと感じてもらえるよう、学研都市精華町ならではのキャリア創造に向けた事業を実施します。

京都精華大学や学研立地企業、科学教育活動団体等との連携のもと、SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター（SEIKA CI）を拠点として、小学生から中高生を対象とした科学体験教育の実施と、科学技術（ICT）を活用したクリエイター起業支援の取り組みなどを行います。

企業誘致促進事業

1億1,446万円

京都府との連携により、学研都市にふさわしい研究施設や企業の立地を促進し、雇用機会の創出や地域経済の活性化を図るため、新規立地企業に対して助成金を支出します。

主な企業誘致関連助成金

- 事業場等設置助成金
- 雇用創出助成金
- 操業支援助成金

京もののブランド総合戦略事業

新規

473万円

京都の農林水産物や加工品のブランド力向上による地域農業の活性化を図る取組として、地域ブランド農産物を軸にした生産者の経営安定や生産規模拡大を支援するための経費です。

- JAが年1回農家から回収している廃ビニール等の分別回収の支援補助
- 認定農業者が行う機械や設備の導入に対する補助
- 奨励作物の産地化推進のため、生産者や集落の主体的な取り組みに対し、町独自の補助金の上積み補助
- 営農組合が行う農道や水路の整備にかかる経費の補助

みんなが主役の地域振興事業

3,100万円

「精華町地域創生戦略」の基本目標に基づき、まちの魅力及びまちの価値を高め、交流人口の拡大と関係人口の創出や地域全体の活性化を図るため、観光を軸とした地域づくりとしての情報発信の強化に取り組むほか、地元産品・観光のブランド力強化に向け、生産拡大と販路開拓につながる農業者の支援や新たな「まちの名物」となる商品開発への支援など、学研都市ブランドなどの地域資源を活かしたシティブロモーションによる地域振興施策を展開するための経費です。

地域担い手育成総合支援事業

220万円

地域の担い手農家に対し、生産活動の効率化の促進及び活動を推進し、高齢化や耕作放棄地対策を図るための支援を行う経費です。

- 担い手への農地集積・集約化を推進するための経費
- 農地集積等に協力する者に対する協力金
- 需要に応じた米作りを支援するための補助
- スマート技術導入を支援するための補助

農産物育成・販売推進事業

155万円

地産地消の推進や農家の経営安定化などを推進するため、生産部会や生産者団体を支援するための経費です。

- 学校給食地場産野菜調達業務
地場産野菜の安定供給を図るための経費
- 施設園芸拡大振興助成
- 青ト部会、花き部会、青壮年部、女性部の4部会に対する、視察研修等の活動経費の一部助成
- 農産物直売連絡協議会助成
学校給食に係る資材等の補助
- 野菜経営安定対策事業助成



林業事業

814万円

- 森林管理保全等にかかる経費です。
- 森林の持つ多面的機能の確保や環境保全に取り組む事務経費
 - 京都府林業振興会負担金、相楽地方森と緑の振興会負担金等
 - 緑の募金活動に係る事務経費
 - 森林の保全管理における経費
 - (1) 地域林政アドバイザー制度等を活用した、雇用に係る経費
 - (2) 森林環境教育講座開催に係る経費
 - (3) 危険木伐採助成
 - (4) 森林整備活動団体助成

日本型直接支払制度事業

一部
拡充

1,964万円

- 農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や、営農活動に対して支援するための経費です。
- 中山間地域における農業生産の維持及び耕作放棄の防止と多面的機能の確保のための活動組織に対する助成
 - 農業活動の維持による荒廃農地の発生防止と、水路や農道などの農業施設を適切に管理する活動組織に対する助成
 - (1) 水路の草刈り・泥上げ、農道の路面維持
 - (2) 施設の軽微な補修や植栽による景観形成
 - (3) 老朽化した水路の補修・更新

都市公園維持管理事業

一部
新規

7,291万円

- 都市公園の利用者の安全確保と環境保全を図るため、都市公園を良好に保つ維持管理を行います。また、遊具等施設の長寿命化と維持管理コスト縮減を図るため、長寿命化計画の策定に取り組みます。
- 都市公園・緑地除草剪定等委託
(除草・低木剪定 年2回、高木剪定 年1回)
 - 都市公園遊具等修繕
 - 都市公園遊具点検委託
 - 都市公園安全管理作業委託
 - 都市公園の維持管理に必要な経費（光熱水費等）
 - 都市公園施設長寿命化計画策定委託

都市公園照明LED化事業

新規

4,600万円

消費電力量やCO₂削減など、環境への負荷軽減や、電力料金などの維持管理コストの縮減を図るため、都市公園における照明灯のLED化に取り組みます。

- 都市公園照明灯LED化工事
- 25公園緑地 345基 (363灯)
- 桜が丘地区 7公園緑地
- 光台地区 8公園緑地
- 精華台地区 6公園
- 祝園西一丁目地区 3公園
- 春日の森緑地公園

道路改良事業

1億2,448万円

通学路等の交通安全対策の推進と利便性の向上を図るため、地域の道路環境整備を行います。

道路改良等にかかる事業経費

- 谷・片山線（谷地区）
- 北稻・僧坊線（僧坊地区）
- 菅井・菱田線（祝園地区）
- 役場・菅井線（植田地区）
- 光台環状線（光台地区）、植田西線（精華台地区）

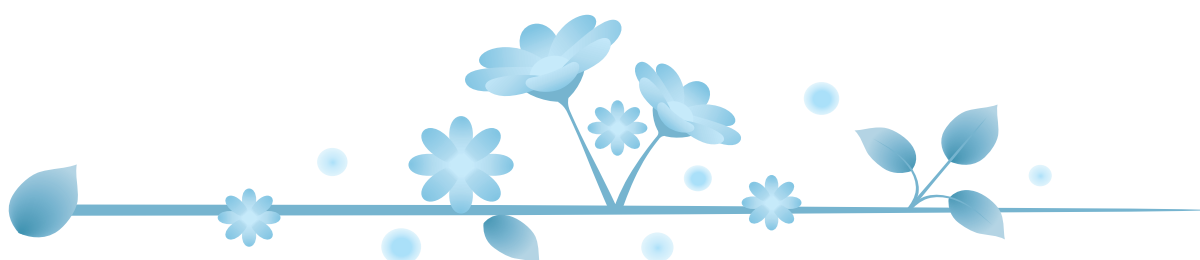
市街地整備検討調査支援事業

4,206万円

学研狛田地区の最寄り駅としてのJR下狛駅周辺地区において、学研都市の北の玄関口に相応しい、賑わいの創出と居住環境の向上を可能にするまちづくりを行います。

菅井・植田地区の土地区画整理事業の円滑な事業推進のため、精華町土地区画整理組合助成規則に基づき助成します。

- 下狛駅周辺整備検討調査委託
- JR下狛駅の駅前広場整備等に係る整備案の検討等
- 土地区画整理組合助成
- 菅井・植田地区の地権者による組合設立認可後にかかる事業費に対する助成。





町営住宅維持管理事業

一部新規

4,559万円

- 町営住宅の良好な住環境を形成するため、住宅用地内における除草や水路浚渫により環境維持に努めます。また、各設備の維持管理を行うため、設備点検や更新業務を適切に行います。
- 老朽化が進む出森団地と佃団地について、建替事業の実現に向けて、地元の合意形成を進めるとともに、建替事業の基本設計等の業務を行います。
- 町営住宅の長寿命化を図るため味噌柿団地の外壁・屋根の改修設計業務を行います。

鉄道駅移動円滑化施設整備事業

522万円

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、公共交通機関や歩行空間等の移動のためのバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者をはじめ、あらゆる人が暮らしやすいまちづくりの実現を目指します。

■バリアフリー基本構想連絡調整協議会

JR下粕駅・近鉄粕田駅周辺地区の基本構想策定に向けた検討を行います。

ハード面の特定事業計画については、各事業者等と調整を図り、ソフト面の施策である心のバリアフリーに関する事業として、令和3年度に実施したバリアフリー教室の継続実施に向け調整を行います。

2章

安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

健康づくり推進事業

745万円

健康増進への意識向上を図り、それを実践に結び付けていくことにより健康増進計画及び食育推進基本方針に示す元気増進を図ります。

- 町民健康づくり推進協議会の開催
- 歯の健康に対する普及啓発事業
- 食生活改善推進事業
- 住民の主体的な健康づくり活動の推進
- 全庁的な健康づくり運動の普及啓発
- 健康ポイント事業及びセイカ歩数計アプリに係る経費
- 第3期健康増進計画の策定
- 第4次精華町食育推進基本方針の策定

後期高齢者医療制度負担経費

4億3,801万円

75歳以上などの後期高齢者医療被保険者が適切な医療の給付を受けられるようにするため、京都府後期高齢者医療広域連合及び後期高齢者医療特別会計に対して、法令等に基づく必要な費用を支出します。

【根拠法令等】

- 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）
- 京都府後期高齢者医療広域連合規約（平成19年規約第1号）

健康増進法に基づく各種保健事業

7,403万円

健康増進法などに基づき、健康診査、各種がん検診、健康教育、健康相談、歯科健康診査を実施することにより健康増進計画に示す病気予防を図ります。

- 生活保護受給者、後期高齢医療制度被保険者に対する健康診査を実施します。
- 胃がん、肺がん、結核健診、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの検診を実施します。
- 特定保健指導・病態別健康教育を実施します。
- 健診結果説明会、電話・窓口相談などで個別にて健康相談を実施します。
- 後期高齢者歯科健康診査を実施します。

乳幼児健康診査等母子保健事業

4,694万円

母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の健康保持及び増進を図ります。

- 母子健康包括支援センターにおける妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施
- 相談支援、健康診査、各種教室の実施
- 未熟児養育医療給付
- 不妊、不育治療に要する治療費助成



防災保健センター整備事業

新規

4,500万円

既存の保健センターは、耐震性の不足や老朽化による施設の不具合が見過せない状態であり、災害時をはじめとする住民の生命・健康の維持のための「防災保健センター」の一刻も早い整備が求められます。

新 防災保健センターの整備を図るため、実施計画及び実施設計の策定推進。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

3億円

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、国民の生命及び健康を守る対策に取り組み、社会経済活動との両立を図るため、住民に対し新型コロナウイルスワクチンの予防接種を行います。

2回目接種完了者に対する新型コロナワクチン追加接種（3回目）及び、小児（5歳以上11歳以下の者）へのワクチン接種を進めるとともに、1、2回目未接種者に対するワクチン接種も継続して実施します。

保育所総務経費

一部拡充

5,261万円

- 民間委託保育所を除く、町立保育所運営に係る経費です。
- 保育所嘱託医報酬や医療的ケア児受け入れに係る経費
 - 保育所職員研修に係る経費（町独自の合同研修会、京都府保育協会主催の研修会等）
 - こころとからだの発達サポート事業に係る経費
巡回相談、年中児サポート事業、ペアレントトレーニング委託など
 - 園外保育等に係る経費（春の遠足、秋の遠足）
 - 児童の検尿等の衛生管理業務
 - 用務業務の委託に係る経費
 - その他保育所運営に係る経費

子どもの医療費助成事業

1億400万円

子どもの保護者に対し医療費を助成することにより、財政的支援を行い、健康の保持と福祉の増進及び子育て支援の充実を図るための経費です。

京都府補助金を財源に、0歳から中学生の保護者に対して、医療保険各法が認める医療費の自己負担金額を、さらには、京都府の補助金交付対象とならない部分に対しても、町独自の上乗せ制度を継続し、医療保険各法が認める医療費の自己負担金額を全額助成（一部負担200円）します。

放課後児童クラブ運営事業

一部新規

1億5,143万円

昼間保護者のいない家庭における小学校児童を対象として、遊びを主とする健全育成活動を行う児童クラブを設置し、児童の健全育成の向上を図るための運営経費です。

○対象者：町内在住の小学校（特別支援学校・私立含む）に在学する児童

○開所時間：（月～金）下校時～午後6時

（土曜・長期休暇期間：午前8時～午後6時）

○延長利用時間：午後6時～午後7時（月～金）

新 精北第1放課後児童クラブトイレ改修工事

保育所施設維持管理事業

一部新規

1,939万円

保育所施設及び設備の維持管理や修繕、改修等に係る経費です。

新 保育施設改修工事に係る設計委託

いけに保育所電気設備、こまだ保育所施設整備の設計委託費です。

○ひかりだ保育所用地のUR都市機構との事業用定期借地権契約に伴う賃借料

○こまだ保育所駐車場用地の賃借に係る経費

○保育施設備品のリースに係る経費

新 こまだ保育所駐車場整備工事

○保育施設維持管理業務委託に係る経費

障害者基本計画・障害福祉計画事業

235万円

障害のある人の支援者や支援機関等による「地域障害者自立支援協議会」を設置し、障害のある方のニーズを中心とした障害福祉に関する地域の諸課題を共有し、その解決に向けて協議の場を設けるための経費です。

また、精華町障害者基本計画及び福祉計画の計画期間が令和5年度までであることから、令和4年度にアンケート調査等を実施し、計画策定に必要な実態把握を行います。

○地域障害者自立支援協議会の運営

○精華町第3次障害者基本計画、精華町第7期障害福祉計画・精華町第3期障害児福祉計画の調査業務

自立支援給付事業

9億2,968万円

障害のある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの給付やその他の支援を行い、福祉の増進を図るための経費です。

○介護給付費

○障害児施設給付費

○自立支援医療

○障害児者補装具

○障害者福祉サービス等利用支援事業

○特別対策医療費

○医療的ケア児者支援強化事業



河川維持管理事業

4,134万円

「緊急浚渫推進事業債」を活用した河川内の堆積土撤去に集中して取り組み、防災減災対策を推進します。また、降雨による浸水被害の軽減及び地域の生活環境の改善を図るため、修繕工事や除草等を実施することにより、排水能力の向上と環境保全に努め、治水機能の確保を図ります。

- 河川計画浚渫委託（年1回）煤谷川他
- 河川除草委託（年2回）
- 河川等緊急対応修繕工事
- 水路清掃、排水ポンプ管理委託
- 水路浚渫堆積土砂の処分助成金
- 河川の維持管理に必要な経費（光熱水費、補修材料購入）

集会所管理事業

3,323万円

地域コミュニティの拠点施設である地区集会所等の維持管理等にかかる経費です。

大規模修繕の計画的な実施と併せて、地元自治会と連携し、小規模修繕に留めるため、修繕箇所の早期発見と早期対応に努めます。

- 旧耐震基準集会所の建替え推進
- 老朽化が進む新耐震基準集会所の大規模修繕の計画的実施
- 町立集会所の自治会等への維持管理委託
- 区立集会所等への運営補助
- 集会所の修繕工事（突発対応分等）

高齢者等指定地区避難所整備モデル事業

2,900万円

高齢者等指定地区避難所を高齢者及び在宅療養者等の避難所として機能させるにあたり、防災機能強化を図るハード的な整備を行います。

モデル地区において、避難所となる学研地区内の施設（地区集会所）の防災力強化を図ります。

- 地区避難所増設設計委託（光台四丁目集会所）
- 収容人員増員のための地区避難所増設工事（桜が丘四丁目集会所）

通信指令業務運営事業

一部新規

1,305万円

高機能消防指令センターは、全ての消防活動の中心的な役割を担っています。

災害通報の受報、出動車両の選定、各種情報の収集・管理を行い、消防救急デジタル無線を活用し、出動隊への情報提供、活動支援を行っていることから、迅速かつ安全・確実な災害対応を行うための高機能消防指令センター、消防救急デジタル無線の関連機器に係る消耗品の交換、保守管理並びに通信指令室の機能保全を行います。

※京都府南部消防指令センター共同運用に係る基本調査実施に伴う費用負担

3章

未来をひらく文化と環境のまちづくり

給食管理運営事業

一部新規

7,176万円

学校給食管理運営経費と食育基本法に基づく食育推進を展開し、良質な安全でおいしい学校給食を子どもたちに提供するための経費です。

安全で安心できるおいしい給食を提供するため、より一層の衛生管理及び作業管理に努めるとともに、学校給食を通じて、食に関する指導・啓発に努めます。

- ※給食室大型備品購入
- 山田荘小学校、東光小学校、精華台小学校真空冷却機購入
- 給食室内の消毒、残留農薬検査等
- 食器更新、各学校の調理用消耗品、備品等購入

科学のまちの子どもたちプロジェクト

460万円

未来を担う子どもたちに科学やモノづくりに関心を持ってもらうプログラムを推進するための経費です。

最先端の科学と文化が集積するけいはんな学研都市の特色を活かして、未来を担う子どもたちに科学やモノづくりを学ぶ機会を提供します。

- SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター（SEIKACI）や、けいはんなプラザなどを活動フィールドとして、各種体験型教室、科学体験フェスティバルなどのイベント・フォーラムを実施
- 学研施設訪問、出前授業などに係る企画・調整



防災食育センター関連事業

新規

1億2,534万円

「精華町防災食育センター」の運営にあたり必要となる施設整備、備品購入を行います。

新 中学校配膳室設置工事

中学校給食の実施に向けて、給食等を受け入れるための配膳室を整備する必要があり、未整備の精華南中学校、精華西中学校に給食配膳室を設置します。

新 応急給食配送車及び配送用コンテナ購入

防災食育センターから各避難所等へ応急給食を配送するための車両、配送用コンテナを購入します。平常時は中学校給食の配送業務に使用します。

防災食育センター建設事業

4億円

災害時の食糧供給拠点としての機能と平常時の中学校給食センターとしての機能を併設する「精華町防災食育センター」について、防衛省の「まちづくり支援事業」を活用し、令和2年度の実施設計に基づき建設工事に着手し、令和5年5月の完成を目指します。

○精華町防災食育センター新築工事【2年目】

○精華町防災食育センター新築工事監理業務委託【2年目】

令和3年度から3か年をかけて建設工事を実施し、令和5年5月に完了し、令和5年度の2学期からの中学校給食実施を目指します。

人権センター運営事業（児童館運営管理事業）

3,641万円

児童に健全な遊びや学びの機会を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置している児童館の運営に係る経費です。

人権センター交流会館に隣接し、子どもの人権尊重と居場所づくりにも配慮した取り組みにより、子どもたちの児童館活動や心身の健全育成を支援しています。

○次世代を担う子どもたちの人権尊重と居場所づくりの拠点である児童館施設の適正な運営及び維持管理を行います。
○昨年度に引き続き、児童館の防水等改修工事を行います。

男女共同参画社会推進事業

一部新規

657万円

男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ計画的な取り組みの推進にかかる経費です。

○総合的な相談・支援の窓口として、家庭支援総合相談（精華町こころの相談室）事業を実施します。

新 国の交付金を活用し、不安を抱える女性が互いに支え合えることができるような居場所づくりの取り組みとして、女性つながりサポート事業を実施します。

ごみ収集処理事業

一部新規

3億6,461万円

効率的な廃棄物の収集、適正な処理及びリサイクルに係る経費です。

○ごみの適正な排出・分別収集の促進事業に係る費用

○使用済小型家電処理の業務委託に係る費用

○不法投棄された家電リサイクル法対象品及び資源有効利用促進法対象品の適正な処理に係る費用

○木津川市精華町環境施設組合（ごみ焼却場）の運営管理等に係る分担金及び負担金

新 一般廃棄物処理基本計画の改定及び災害廃棄物処理計画策定に係る費用

環境衛生一般経費

一部新規

919万円

精華町環境基本計画の進捗管理をはじめとする環境啓発事業に係る経費です。

○二酸化炭素の排出抑制対策に町全体で取り組むため「COOL CHOICE（クールチョイス）」推進の啓発を実施し、子どもたちへ環境学習教室や環境イベントを活用した講座の開催や工作体験を実施します。

○環境日記に関する取り組みに向け、本町独自の環境に特化した冊子作成に係る費用

○環境に関する啓発等事業実施に係る費用

○害虫対策に係る費用

新 軽自動車（ダンプ式）購入費用





TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE

公認会計士 荒堀政男事務所
税理士

<http://www.koma.co.jp/ara1.htm>
(イチ)

〒619-0241 京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)



図書館長寿命化・利活用検討事業

新規

349万円

図書館施設・設備に経年による劣化が見られ、今後の長寿命化を図るため、耐用年数が超過している設備等の更新・改修に取り組みます。

この事業は、平成30年度に策定した精華町庁舎長寿命化利活用整備基本設計に基づき施設・設備の更新を行うものです。

●閲覧椅子張地張替

傷みが大きい閲覧椅子約60脚の張地張替を計画的に行います。

●視聴覚制御設備更新

開館当初からの中央管理方式からDVDソフト等を貸し出す方式に改修します。

各種電算システム関連事業

1億3,380万円

現在稼働中の各種業務コンピュータシステムや、情報通信インフラに係る保守並びに制度改正対応や、運用上の課題解決に対する改修を行います。

さらに、制度改正等の新たな課題に対するシステムの構築等による事務効率の向上のほか、庁内各課にまたがるシステム関連予算を集約化することによる効率的運用に努めています。

改修費が高額になるものについては、賃貸借契約にて経費の分散化を図っています。

○システムの保守

○システムの導入・改修

○システムリース料

4章

自立を目指した協働のまちづくり

公共的活動推進事業

70万円

多様な主体による公共的活動を盛んにするため、地域公共人材の育成や公共的活動支援に係る制度設計を行い、協働による住民主体のまちづくりを促進するための経費です。

○既存の公共的活動団体等との協働により、まちづくりの担い手となる人材の育成を図るため、座学やフィールドワーク、ワークショップ研修等を実施する「せいこまちづくり塾」の開催

○協働による地域の課題解決に取り組む活動を支援するため、京都府地域交響プロジェクト交付金交付団体の自己負担額に対する助成を実施（地域協働活動支援交付金）

きれいなまちづくり運動推進事業

35万円

きれいなまちづくり運動推進協議会として町が事務局となり、クリーンリサイクル活動助成等の施策と連携を図りながら、自治会等の単位で「花いっぱい運動」、「環境美化・清掃活動」の展開を促進するとともに、住民の自主的・主体的な運動を誘導するため、効率的・効果的な事業展開を図るための経費です。

きれいなまちづくりを推進するため、きれいなまちづくりコンクルの実施（シルバー人材センターとの共催）や自治会等に対する活動助成（活動助成金や花苗の配布）等、きれいなまちづくり運動推進協議会（構成団体は町内自治会）で推進します。

財政管理経費

5,417万円

予算編成・執行管理・決算における財政運営及び議会・住民に対する財務情報の公開等に係る経費並びにふるさと納税の推進等に関する経費です。

○予算・決算に関する議会等提出書類の作成

○住民向け財政状況公表冊子の作成

○財務会計システムの運用

○ふるさと納税の推進

○内部統制の推進

一般管理費事務経費

一部新規

2,375万円

一般総務関係での各種管理運営に係る経費です。

○特別職報酬等審議会委員等に係る報酬並びに顧問弁護士料等

○応訴費用

○コピー機及び印刷機にかかるインク、マスター等の消耗品及び再生紙等の購入

○職員採用試験筆記試験問題提供及び採点処理業務委託

○職員健康診断等委託

●個人情報保護法改正に伴う対応支援業務委託

●地方公務員法改正に伴う対応支援業務委託



精華町の財政を家計に例えると

一般のご家庭の家計と精華町の会計では、仕組みが違うので単純には比べることができませんが、令和4年度の一般会計当初予算(145億8000万円)を、年間の総収入が500万円の世帯に置き換えてみると、次のようになります。

収 入		支 出	
内 容	金 額	内 容	金 額
給料(町税)	202万円	食費(人件費)	118万円
パート収入		家族の医療費(扶助費)	89万円
(使用料・手数料)	27万円	ローンの返済(公債費)	53万円
親からの援助		自宅の増改築費	
(国府支出金、地方交付税)	194万円	(普通建設事業)	48万円
ローン借入(町債)	36万円	光熱水費・日用品代(物件費)	89万円
預貯金解約(繰入金)	31万円	車の修理代(維持補修費)	4万円
その他	10万円	町内会などの会費(補助費等)	58万円
合 計	500万円	子への仕送り	
		(他の会計への繰出金)	39万円
		貯金など	
		(積立金、貸付金、予備費)	2万円
		合 計	500万円

収入の柱は給料の202万円とパートの27万円、それと親からの援助の194万円です。他にもローン借入れ36万円と預貯金解約31万円も大きな収入となっています。

支出については、節約が難しい食費が最も多く、次に医療費・保育料と光熱水費・日用品が同額程度に多くなっています。





防衛施設に係る補助金

陸上自衛隊
関西補給処
祝園弾薬支処



精華町には祝園弾薬庫が町内に立地しているため、防衛省からの補助金が交付されています。この交付金を活用して様々な事業を実施しています。

●特定防衛施設周辺整備調整交付金を受けて実施する事業

(万円)

実施内容	事業費	交付金充当額
消防団車両更新事業	620	450
感染症予防事業	10,000	2,200
都市公園照明 LED 化事業	4,600	1,000
小中学校教育環境整備事業 (特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金積立)	2,000	2,000

●防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受けて実施する事業

(万円)

実施内容	事業費	交付金充当額
防災食育センター建設工事等	52,534	21,400
防災保健センター整備実施設計等業務委託	4,500	2,673

ふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）について

精華町の発展、自然環境や歴史的な資産の継承を願うみなさまからの寄附金を募り、その寄附金を財源として事業を行うことにより、個性あふれるふるさとづくりに役立てることを目的としています。

- ◆学研都市のまちづくりに関する事業
- ◆環境共生のまちづくりに関する事業
- ◆子どもを育むまちづくりに関する事業
(楽器購入支援)
- ◆健康長寿のまちづくりに関する事業
(せいか365健康応援団)
- ◆産業活性化のまちづくりに関する事業
- ◆町長が必要と認める事業

精華町では、こちらの6つのメニューでふるさとづくり寄附金（ふるさと納税）を募っています。



令和3年度は町内外のみなさまから6,500万円を超えるたいへん多くのご支援をいただきました。

ご寄附いただいた方々にお礼を申し上げますとともにご意向に沿った事業に活用させていただきます。

令和4年度 『予算のあらまし(まちの羅針盤)』 の発行にあたって

新年度を迎え、今年も『予算のあらまし(まちの羅針盤)』を作成いたしました。できるだけ皆様に関わりやすくお伝えできるようにと本誌を作成しましたので、ご一読いただけると幸いです。

さて、誌面にもありますとおり、今年度は、新型コロナウイルス感染症への継続的な対応をはじめ、「ウィズコロナ」時代に応じた行政サービス・行政運営の模索が求められるなか、私が掲げさせていただいている公約の実現に向けてのさらなる具体化と、次期総合計画に基づく各種施策の始動を見据えた重要な年度となります。そこで、時勢に応じた施策展開を図り、限られた一般財源を最大限活用することを目指した「未来へ踏み出す予算」を編成しました。

中学校給食の実現に向けた防災食育センターの建設をはじめ、安全・安心で健やかな暮らしのまちづくりのため、健康づくり拠点施設「防災保健センター」の実施設計に係る費用を予算化しましたほか、都市計画関連では都市公園照明のLED化に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染防止対策のさらなる推進を図るために、新型コロナワクチン接種事業についても引き続き実施してまいります。

そして「活力あふれ魅力ある学研都市」に向けて、次期総合計画の策定をはじめ、学研粕田東地区への幅広い産業集積の誘導と、学研粕田西地区の早期事業化を促進します。また、JR下粕駅周辺整備に向けた計画策定や基本計画に取り組むとともに、市街地整備では、菅井・植田地区における地権者の取り組みを支援します。さらに地域創生の取り組みでは、「SEIKAクリエイターズインキュベーションセンター」を拠点に、「科学のまちの子どもたち」プロジェクトを推進します。

すべては、「精華町の未来のために」。

これからも、本町が目指します「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けて着実にまちづくりを進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年4月

精華町長

杉浦正省



精華町ふるさと納税 特設サイト

<https://furusato-seika.jp/>



※精華町にお住まいの方は、総務省の基準により返礼品をお渡しすることができません。

発行/令和4年4月 印刷/株式会社 昭文社



～みなさまのあたたかい応援をお待ちしております～